

統計の体系的な整理（イメージ）

資料2

1. 基幹統計の範囲の見直し

現在の基幹統計（53）の体系を整理し、対象の絞り込み、一般統計調査との入れ替え等を実施

基幹統計：①全国的な政策を企画立案・実施する上で特に重要な統計
②民間の意思決定、研究活動のため広く利用される統計
③国際比較を行う上で特に重要な統計

⇒ 統計委員会の意見を聞いたうえで総務大臣が承認

2. 利活用の重要度に応じた一般統計調査の分類

例えば、＜重要一般統計調査＞

重要政策の直接的な根拠、政府の給付金等の算定根拠、SNA等の重要統計の材料 等に活用されているもの

＜その他の一般統計調査＞

重要一般統計調査以外の一般統計調査

一般統計調査：行政機関が行う基幹統計以外の統計調査 ⇒ 総務大臣が承認

3. 政府関係機関が作成する統計

国が政府関係機関に依頼して実施している調査は、品質評価のガイドラインを策定して、調査結果に表示（松竹梅、優良可などランク付け）

独立行政法人等の調査：政令で指定する法人（日本銀行）は調査前に総務大臣に届出

統計の重要度（基幹統計、重要一般統計、一般統計）に応じた統計行政のガバナンスを確立し、重要統計にリソースを集中（例えば、重要度の低い統計調査の承認審査、調査結果の分析的審査は簡素化）